

空き店舗等の利活用を応援！

## 『 興部町空き店舗等再生応援事業補助金 』

空き店舗等を購入し事業に利活用する事業者に対し、経費の一部を補助金として交付します。

### [補助金額]

補助対象経費の **1/2** (千円未満切り捨て) 上限は、**500** 万円。

### [補助要件]

**対象者** ～商工会の事前審査を必ず受けて下さい。～

商店街等における空き店舗等を購入し、次のいずれにも該当する事業者とします。

- 町内に住所を有する事業者であること。
- 空き店舗等の所有者の親族などから、引き継ぐ店舗等でないこと。
- 興部町商工会が審査し認めたもの。
- 小売業など地域の活性化に資するものとして認めたもの。
- 店舗等を転貸しないこと。
- 営業等に必要な許認可を受けていること。
- 興部町商工会の会員及び会員になるもの。
- 申請年度内に店舗等を設けること。
- 町税等を滞納していないこと。

### 対象経費

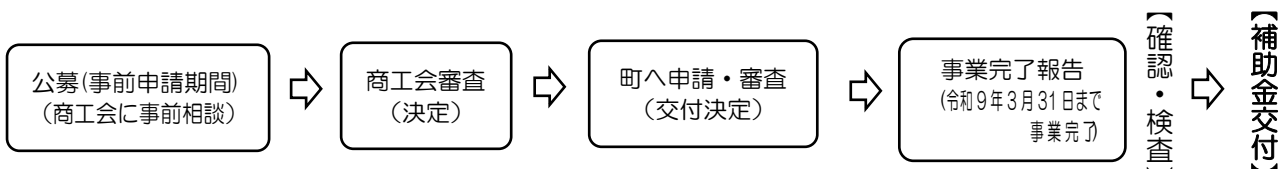
補助金の対象となる経費は、次に該当するものとしてします。

- 空き店舗等の取得に要する経費。
- 店舗等の新築・改築・改修等に要する経費。
- 設備、備品の購入に要する経費。
- 駐車場など事業に必要とする構築物に要する経費。
- 空き店舗等の解体に要する経費。
- 家具や備品などの処分に要する経費。

### 公募期間 (商工会事前審査公募期間)

○ 令和8年5月7日 [木] ～ 令和8年6月30日 [火] まで

### [手続きの流れ]



## [申請手続き]

○事前申請・審査～ 公募期間中に、必要書類を町商工会へ提出して下さい。提出する前に事前に相談（町商工会）してください。

○町への交付申請～ 商工会にて審査決定後、必要書類を添付して町に申請してください。

## [申請 及び 事業完了後に必要な書類]

### 《事前申請時の必要書類》

1. 補助金交付申請書
2. 事業計画書
3. 空き店舗等の売買契約書の写し
4. 店舗等の改築・設備等に要する経費の見積書
5. 現況写真・カタログ等の写し

### 《町への申請時の必要書類》

1. 事前申請書類の1～5までの書類
2. 住民票の写し（法人の場合は代表者）
3. 登記事項証明書の写し（法人で既に登記を済ませている場合）
4. 営業許可証の写し（許認可を必要とする業種の場合に限る）
5. 開業届の写し（個人の場合で税務署に提出した開業届）
6. 定款の写し（法人の場合）
7. 納税等状況調査報告書
8. 誓約書

### 《完了後の必要書類》

1. 補助事業実績報告書
2. 事業報告書
3. 収支報告書
4. 経費の支払いを証明する書類（領収書・振込依頼書等の写し）
5. 工事完成写真、設備・備品等の写真

### ※ 申請等様式の配布場所

- ・興部町商工会、役場 2F まちづくり推進課に用意しております。
- ・興部町ホームページから申請様式のダウンロードができます。

<https://www.town.okoppe.lg.jp/cms/section/kikaku/hanrokaitaku.html>

### 《お問合せ先》

- ・興部町役場 まちづくり推進課 商工観光係 Tel0158-82-2132
- ・興部町商工会 Tel0158-82-2217